当初設計書	設	精	
	計	算	

起工番号 : 企下管委 第 4 号 履行期間: 令和08年03月24日迄

会計年度 : 令和 7 年度 単価世代: 令和07年10月01日 公共

事業名 : 公共下水道事業 諸経費率: 下水道委託 令和07年07月

業務名 : 下水道管理支援システムデータ整備業務

設計部課名: 上下水道部下水道整備課

業務場所 : 久留米市 下水道整備課 内

(当初設計)

(単独委託費)

下水道台帳データ作成 管路施設 11km 取付管工事(単独) 472箇所

計

設

ത

相4

要

下水道管理支援システムデータ整備業務

	業	務	委	託	料	内	訳	書				
				1					1			
費目・工種・種別・細目	数	量	単位	単	価		金	額	明細単価番号	-	基	準
設計業務												
		1	式									
直接原価		1	10									
		1	式									
直接原価(積上)		1:	I۷									
, ,			<u> -1:</u>									
下水道管理支援システムデータ整備		1	式									
			_15									
打合せ・資料入手		1	式									
JIC STIN												
資料整理(下水道台帳)		1	式						単 1号			
員村楚珪(下小坦口帆)												
		11	k m						単 2号			
トレース図作成 背景(密着マイラー費)												
		11	k m						単 3号			
トレース図作成 下水道台帳												
		11	k m						単 4号			
トレース図入力 背景(ラスター化)												
		11	k m						単 5号			
トレース図入力 下水道台帳(ベクトル化)												
		11	k m						単 6号			
属性拾い									, , ,			
		11	k m						単 7号			
属性入力			13 111						<u> </u>			
		11	k m						単 8号			
		1.1	KIII						半 0 万			

	業務	委 託 制	料 内 i	訳書			
費目・工種・種別・細目	数量	単位単	価	金額	明細単価番号	基	準
取付管工事(単独)データ入力							
	472	 箇所			単 9号		
データリンク					- • •		
	1	式			単 10 号		
直接経費		10			+ 10 5		
	4	式					
電子成果品作成費(率計上分)	1	I/					
,							
特許使用料	1	式					
1341227311							
下水道台帳図面	1	式					
下水道台帳調書	1	式					
7 小坦口收调音							
NATION OF THE PARTY OF THE PART	1	部					
光磁気ディスク							
	1	式					
直接原価計							
	1	式					
その他原価							
	1	式					
業務原価							
	1	式					
一般管理費等							
	1	式					
	l l	IV.					

下水道管理支援システムデータ整備業務

	業務	委 託 料 内	引 訳 書		
費目・工種・種別・細目	数量	単位 単 価	金額	明細単価番号	基準
設計業務価格					
消費税等相当額	1	式			
州具机守 伯当僚	1	式			
合計	1	IV.			

下水道管理支援システム データ整備業務 特記仕様書

令和7年10月

久留米市企業局 上下水道部 下水道整備課

1. 業務概要

本業務の概要は次のとおりである。

(1)目的

本業務は、平成11年度に構築された下水道管理支援システム(オリジナル設計株式会社開発のシステム、以下「システム」という)に利用する下水道施設情報の整備を行うことを目的とする。

(2) データ整備基準

データの整備にあたっては、別添のデータ整備標準仕様書(以下、仕様書という)に従い、データの整備方法を十分に理解し作業を行うものとする。また、貸与資料に不明点、 疑問点等が発見された場合は、市担当者と詳細に打ち合わせ、適切な解決方法を提案できるように配慮する。

また、本業務は、別途業務である「下水道管理支援システムデータ入力業務」と連携を図り遂行するものとする。

(3)業務区分

・下水道台帳データ作成 (R6年度新規工事箇所対象及び開発地区等)

管路施設 工事延長: L=11km 取付管工事(単独) 戸数: N=472箇所

(4)業務実施区域

R6年度新規工事分及び開発地区等とする。

(5) 工期

契約締結の翌日から、令和8年3月24日まで。

2. 業務内容

本業務の実施項目及び実施手順の概要は次のとおりとする。

(1) 準備・打合せ

本業務を行うにあたり、作業が速やかに進行するよう打ち合わせ・協議し、作業計画・ 作業手法・作業工程・使用機器・作業担当及び責任者を明確にし、作業が円滑に行われ るよう準備する。

(2) 資料の入手・整理、精査

本業務において、下記資料を入手し、整理する。また、これらの資料を精査し、仕様書にそって不足データ、不明点等の有無を調査し、不足、不明個所等がある場合には事前に現地確認を行った後、市担当者と協議し、下記資料以外の資料により補足することとする。

- ① 既存下水道台帳システム (既存データ含む)
- ② 下水道工事竣工図

(3) 下水道台帳施設平面図作成

下水道台帳施設平面図を以下の手順に沿って作成する。作成するデータは新規工事分及び開発地区等とする。

1) トレース図作成

入手した資料を仕様書に従い入力の基図となるトレース図を作成する。

2) トレース図入力

作成したトレース図をパソコンに読み (ラスター)、仕様書に従い、指定のレイヤー・図面間の接続をはかりながらパソコン内で拡大をはかり、システムで図形データを作成する。このとき使用する人孔等のシンボルは仕様書に準ずる。

3) 属性データ拾い

入手した資料を仕様書に従いデータシートを作成する。

4) 属性データ入力

作成したデータシートのデータをシステムに入力(パンチ)し、属性データベースを 作成する。

5) データのリンク

作成したデータおよびテキストデータ属性データベースをシステム内でリンクを行い関連付けをする。

3. 成果品

本業務の成果品は、バインダー形式とし、全て綴じ込むこととする。又、内容については、以下のとおりとする。

(1) 整備データを記録した光磁気ディスク*フォーマット形式については、担当と打ち合わせること。

(2) 整備作業経過資料

各1部

- 1) 属性データシート (下水道台帳図属性データ)
- 2) トレース図

*各リスト様式については、書式指定無し。

以上

4. その他

(1) 暴力団排除に関する事項

受注者は、当該業務の履行に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 1) 暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
- 2) 暴力団等から不当要求による被害又は業務の妨害を受けた場合は、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届けを提出すること。
- 3) 排除対策を講じたにもかかわらず、業務に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。
- (2) 暴力団排除に係る下請け契約に関する事項

受注者は、当該業務の下請施工に関して、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 1) 下請契約(二次以降の下請契約を含む)の相手として暴力団等と関係のある業者を選定してはならない。なお違反した場合は、指名停止措置および下請契約の解除を求める場合もあること。
- 2) 下請契約を締結するときは、受注者は、下請負人から「誓約書(下請負人用)」を提出させ、その写しを監督員へ提出すること。

(3) 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

契約に関する特記仕様書

(余裕期間)

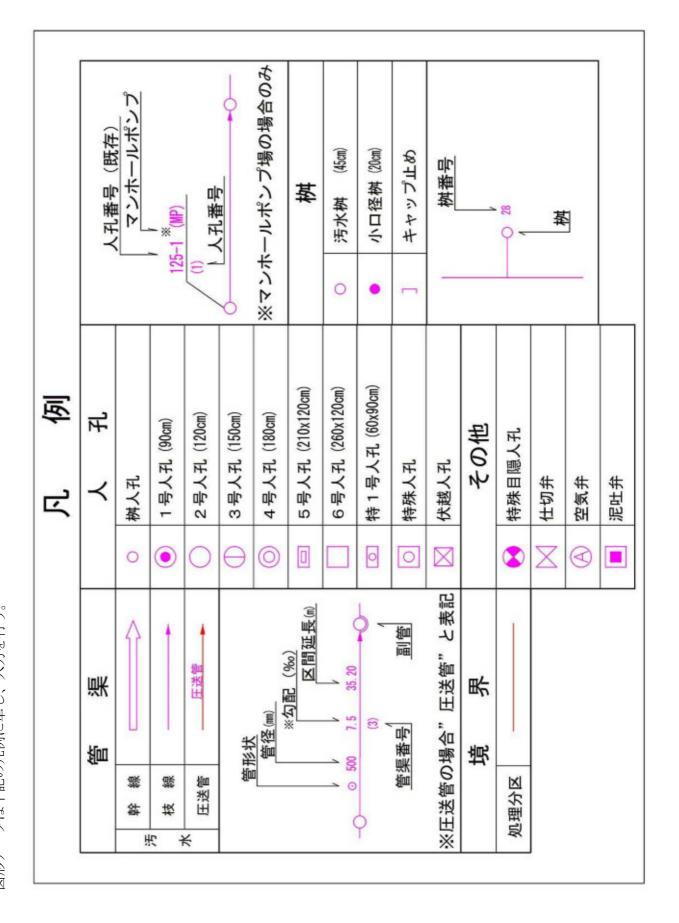
- ・本業務委託の工期は、契約締結日の翌日から令和8年3月24日迄であるが、業務着 手前の余裕期間10日間を含んでいる。
- ・余裕期間内は、原則として着手しないものとするが、監督員との協議により着手する こともできる。この場合において着手とは、管理技術者が設計業務等の実施のため監 督職員との打合せを行うことをいう。
- ・テクリス登録は、余裕期間終了日までに行うこと。ただし、余裕期間内に着手する場合はその前日までに行うこと。

(着手届)

- ・着手届は、余裕期間経過後7日以内に提出すること。ただし、余裕期間内に着手する場合には、その前日までに提出すること。
- ・工程表は、着手届と合わせて提出すること。
- ・工程表には、余裕期間を表示すること。

データ整備標準仕様書

図形データの作成 図形データは下記の凡例に準じ、入力を行う。



シンボ			
項目	細目	現在	決定
人孔	小口径人孔 (内径 20cm 円形)	•	名称: 桝人孔
"	レジン人孔 (内径 30cm 円形)	0	
"	塩ビ人孔 (内径 30cm 円形)	?	
	汚水桝人孔RC (内径 45cm 円形)	0	
"	0 号人孔 (内径 75cm 円形)	?	
"	1 号人孔 (内径 90cm 円形)		
"	2 号人孔 (内径 120cm 円形)		
"	3号人孔 (内径 150cm 円形)	O –	• ①
"	4号人孔 (内径 180cm 円形)		
"	5号人孔 (内法 210cm×120cm 角形)	<u> </u>	→ □
"	6 号人孔 (内法 260cm×120cm 角形)		
"	特 1 号人孔 (内法 60cm×90cm 角形)	0	0
"	特2号人孔 (内法 120cm×120cm 角形)		名称:特殊人孔
"	特3号人孔 (内法 140cm×120cm 角形)		
"	特4号人孔 (内法 180cm×120cm 角形)		
"	特5号人孔 (内法 210cm×120cm 角形)		
"	特6号人孔 (内法 260cm×120cm 角形)		
II.	特7号人孔 (内法 300cm×120cm 角形)		
II.	正・長方形きょ用 人孔		
"	馬でい形きょ用 人孔		
"	雨水吐き室	0	
	特殊人孔		
JJ.	ランプホール	\otimes	
II.	連結人孔	00	

人孔	伏せ越し		
桝	汚水桝 (内径 45cm 円形)	0	0
"	小口径桝 (内径 20cm 円形)	•	•
"	キャップ止め		

(2) 図形データの作成

属性データに対する入力の項目は以下のとおりである。

1. 管渠データ

番号	項目	備考
1	管渠番号	
2	図面番号	
3	路線番号	
4	処理区・処理分区	
5	上流人孔番号又は管渠番号	
6	下流人孔番号又は管渠番号	
7	施工年度	
8	管形状	
9	管種	
10	管工法	枠の確保
11	圧送管区分	該当の場合
12	補助管区分	該当の場合
13	管径	(mm)
14	管厚	(mm)
15	勾配	(‰)、計算値
16	区間延長	(m)
17	管渠延長	(m) 、計算値
18	上流側管底高	(m)
19	下流側管底高	(m)
20	副管の有無	該当の場合
21	鞘管の有無	該当の場合
22	道路種別	
23	舗装種別	枠の確保

2. 人孔データ

番号	項目	備考
1	人孔番号	
2	人孔番号 (既存)	
3	図面番号	
4	路線番号	
5	処理区・処理分区	
6	施工年度	
7	人孔種別	
8	人孔内径	(cm)
9	人孔深	(m)、計算値
10	地盤高	(m)
11	マンホールポンプ区分	該当の場合
12	道路種別	
13	舗装種別	枠の確保

3. 桝・取付管データ

番号	項目	備考
1	桝番号	
2	図面番号	
3	接続管渠番号	
4	処理区・処理分区	
5	施工年度	
6	使用/未使用区分	
7	桝種別	
8	桝内径	(cm)
9	桝深さ	(m)
10	取付管管種	
11	取付管管径	(mm)
12	取付管延長	(m) 枠の確保
13	上流人孔からの距離(逓加距離)	(m)
14	下流人孔からの距離	(m)
15	官民境界の土被り	(m)

(3) 人孔・管渠・桝の番号付け基準

人孔、桝についてはそのシンボルの基点が、管渠についてはその上流人孔のシンボルの基点 (上流人孔が存在しない場合は管渠の始点)が存在する図面毎に1から順番に番号が付設される方式である。図-1参照

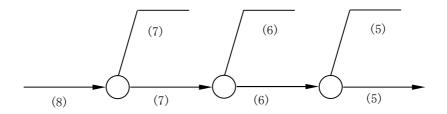
1) 人孔の番号付

- ① 番号は1~999までとする。
- ② 番号付は幹線の下流より「(1)」から順に番号を振り、次に枝線の下流より番号を振る。
- ③ 削除されたものは欠番とし、追加は最終番号から順次番号付する。

2) 管の番号付

基本

基本的には上流側人孔の番号を管番号とする。



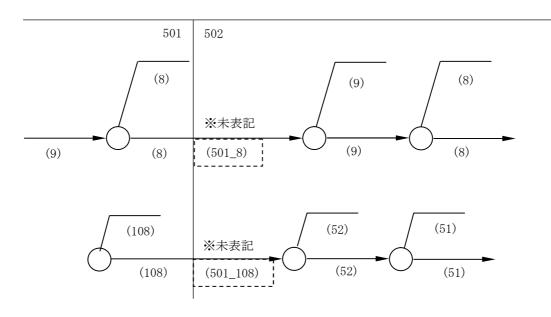
② 特殊な場合

特殊な場合として以下のように考え、ユニークな番号とする。

(a) 上流側人孔が他の図面にある場合

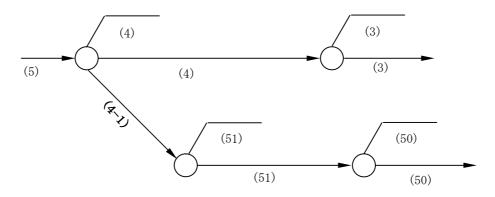
「上流側人孔のある図面ID」と「管番号」を $``_$ ``(アンダーバー) で 繋ぎ番号とするが、図面表記は省略する。

[例] 501_8 ※上流側に人孔がある場合は、その人孔の番号とする。 501 908 ※上流側に人孔がない場合は、ユニークな番号付けとする。



③ 振り分け管の場合

- (a) 管底高が最も低い管を上流人孔の番号とする。
- (b) 順次低い管よりハイフンにて枝番($\Box -1$, $\Box -2\cdots$)とする。管底高が同じ場合は延長の長い管を優先する。



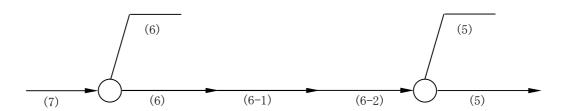
④ サービス管がある場合

本管には枝番を付設せず、サービス管に枝番を付設する。既に本管に枝番が付設されている場合は順次枝番を付設する。



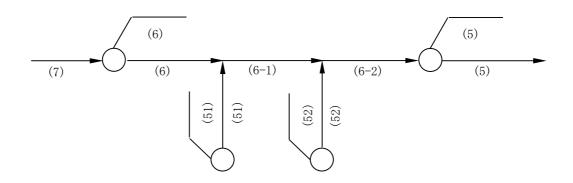
⑤ 管が別管扱いとなる場合

管の途中で、工区分・施工年度・管種・管径等が変化する場合は別管扱いとし、最上 流部を枝番なしとし、下流に向かって順次枝番を付設する。既に、最上流部に枝番が付 設されている場合は、順次枝線を付設する。



⑥ 割り込み管がある場合

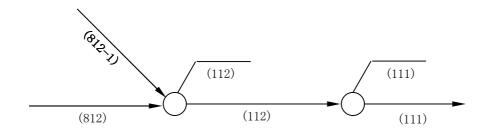
割り込み位置で各区間を分割し、最上流管を枝番なしとする。下流に向かって順次枝番を付設する。既に、最上流管に枝番が付設されている場合は、順次枝線を付設する。



⑦ 上流側人孔のない管の場合

上流側人孔のない管は、下流側人孔の番号特殊なと組み合わせをする特殊な番号とする。

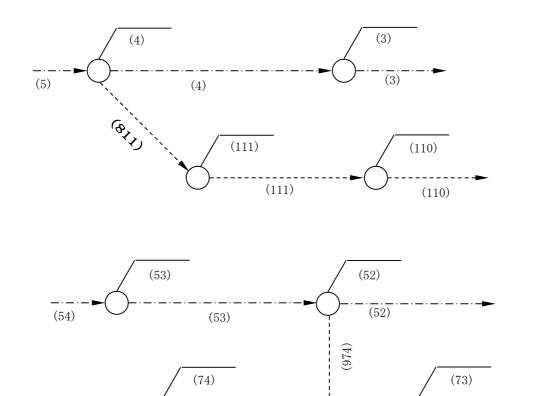
下流人孔が $1\sim 99$ の管番号は $901\sim 999$ 下流人孔が $100\sim 199$ の管番号は $800\sim 899$ 下流人孔が $200\sim 299$ の管番号は $700\sim 799$



又、ポンプ場からの圧送管も同様とする。



更に、排水種別が変わる管も同様とする。





(75)

※遮集管であり、割り込み管になる場合は その管番号を人孔番号とみなす。

(74-1)

(73)

3) 桝の番号付

- ① 番号は1~999までとする。
- ② 番号付は人孔番号付に準じ、幹線の下流より「1」から順に番号を振り、次に枝線の下流より番号を振る。

(74)

③ 削除されたものは欠番とし、追加は、最終番号から順次番号付する。

